ここが知りたい！議会のこと 議員のこと Vol.2

議員ぬ ていまゃ ちゃっさ？（議員の手取りは いくら？）

前号から始めた特集ページですが、好評につき継続していきたいと思います。さて、第2弾となる今回のテーマは**「議員の報酬と活動」**について、ご紹介します。

地方議員に対して、地方自治法第203条に基づき、議員報酬及び期末手当が支給されます。支給額や支給方法については、地方自治体ごとに条例で定めることになっています。

西原町の場合を紹介します。「西原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」で、以下に定められています。

まず、報酬額です。

議長　31万8千円
副議長　26万6千円
常任委員長、議会運営委員長、議会広報調査特別委員長、議会活性化調査特別委員長　25万3千円
議員　24万3千円
（金額は、いずれも月額。）

次に、期末手当です。期末手当の額は、六月と十二月に支給されます。議員報酬月額に、その月額の百分の十を加算した額に、六月が百分の百四十五。十二月が百分の百六十五を乗じた額となります。月額報酬と期末手当の総支給額は、374万4630円～464万4630円となります。

いかがでしょうか。せっかくなので、この表を基に、まちの声を聴いてみました。

多い？少ない？ 兼業は認められているが…

表1

		議員	各委員長	議長
報酬月額	①	243,000	253,000	318,000
月額×0.1	②	24,300	25,300	31,800
小　計	③	267,300	278,300	349,800
6月手当(③×1.45)	④	387,585	403,535	507,210
12月手当(③×1.65)	⑤	441,045	459,195	577,170
総支給額①×12ヵ月+(④+⑤)		3,744,630	3,864,630	4,644,630
手取り額		2,672,301	2,762,234	3,466,608

（町条例から。手取り額はおおよその数字です。）

実際のところ…どうよ？

ここでは、議員報酬や期末手当について、実際の例を基に考えてみた。すると問題や課題が見えてきた。

表2（ひと月平均額）から所得税等や各種保険料は当然の事であるが、やはり議員という立場上、やむを得ない支出の大きい事がわかる。

期末手当分を1年（12ヵ月）に割り当てると、ひと月約5万4千円～6万3千円。それを当てても、手元に残るのは、約13万4千円～16万2千円程度である。

議員は兼業が認められているが、その特殊な活動形態から、一般的なサラリーマンを続けられる状態にはないと言える。

これからを担ってほしい、優秀な人材が踏み出せない最大の障壁であると言えよう。

「えっマジ！、50万円以上（月額）貰っていると思っていたので、以外に少ないって感じ。（20代主婦）」、「毎月議会があるわけではないので分からんけど、こんなもんじゃないの。（70代女性）」、「もらい過ぎ、しっかり仕事しなさいよ。（50代会社員）」。

表2

	月額	A議員	委員長議員	議長
収入	報酬月額	243,000	253,000	318,000
支出	所得税	34,400	37,500	56,800
	住民税	11,000	14,600	1,300
	国民年金・厚生年金	15,500	15,500	0
	国民健康保険等	30,000	30,000	—
	冠婚葬祭費	15,000	17,000	60,000
	交際費等	58,000	58,000	100,000
	小計	79,100	80,400	99,900

（金額は、おおよその額。支出額は、議員により個人差があります。）

議員の活動ー議会以外 ぬーそーが？（何しているの？）

これも意外と知られていない事のひとつ。議員の活動を紹介します。

「議員なんて議会が無い時は、〝ヒマ〟なんでしょ。」と言うような声を聴いたり、言われたりしますが、結構忙しいんですよ。主な内容をまとめてみました。（表3参照）

表3

項　目	日数	主な内容
6月定例会	7	本会議・一般質問・常任委員会
9月定例会	22	本会議・一般質問・常任委員会
12月定例会	7	本会議・一般質問・常任委員会
3月定例会	22	本会議・一般質問・常任委員会
臨時会(年2回程度)	2	本会議
＊議会広報調査特別委員会	24	(6、9、12、9)定例会後6日
＊議会活性化調査特別委員会	20	第1・3月曜日
議員研修会	7	議員、正副委員長、委員会等
町内外各種行事・式典等出席	30	各種団体・学校等
政務調査・研究	100	個々の調査研究
その他(陳情等)	50	聞き取り・調査・要請等
計	284	

（日数は平均的な数。＊印は、該当しない議員もいます。）

時間に際限なし

議員活動は、定例会や委員会活動に留まらず、多岐にわたります。特に重要なものの一つに、地域からの陳情等の対応があります。内容を把握し、関係機関等への事実確認や要請、内容によっては、一般質問で取り上げるなど、調査や研究に多くの時間が必要となります。

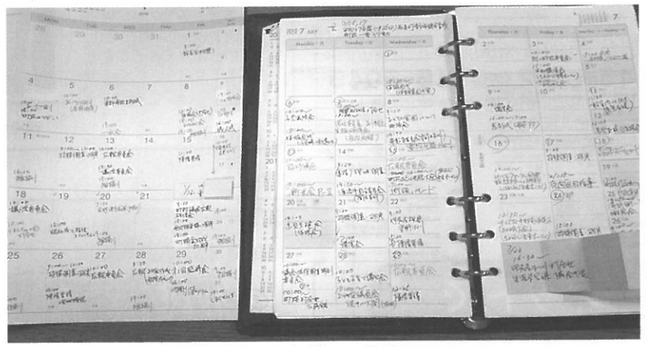

＊議会のない月、7月と1月のスケジュール表。

町内外行事や式典、シンポジウムなどの場合は、それぞれで開催時間が違う事や急に案内を受ける場合など、スケジュール管理が大変です。（兼業している議員は、その時間に合わせて仕事を休まなければなりません。前述した様に、一般的なサラリーマンとしては、続けにくいのが実情です。）

次に、政務調査や研究の時間は、個々の議員の資質や力量を高める為のとても重要な時間となっています。特に、一般質問においては「調査なくして、質問なし。」と言われるように、調査・研究に裏付けられる質問をすることが大切であります。各議員が多くの時間を割いていると言われています。

時間に際限がないと言えば、支援者等との会合がそうだと言えるでしょうね。（笑）

議員の活動は、土日・祝祭日は、何かしらの行事があります。時間も不規則になりがちで、健康管理が一番重要な仕事なのかもしれません。

これからの議会・議員の力・タ・チ

議会の可視化と若い人材の参政

これまで、ほとんどの自治体で議会や議員活動がオープンにされず不透明であったように思います。その様な状況の中、議員の相次ぐ不祥事等が大きく報じられ、議員（政治家）＝（時代劇の）悪代官に例えられ、世の中のフラストレーションを解消する手段（選挙公約等）として利用され、議会改革といえば、議員定数の削減や報酬等のカットが行われてきたことも事実です。確かに、多少の支出削減になったかもしれません。その反面、議員のやる気の低下や若い世代が参政しにくい状況が出来上がってしまった面も否めません。

本町議会は、現在「議会活性化調査特別委員会」を立ち上げ、大改革の最中であります。皆様に多くの情報を提供し、また議会報告会等を通して、意見交換する場を提供していきます。共に住みよい西原町を作っていきましょう。